

【令和6年度】介護職員等処遇改善加算の「見える化」要件について

令和6年度の介護報酬改定及び障害福祉サービス等報酬改定におきまして、介護職員等の更なる処遇改善として、それぞれ「介護職員等処遇改善加算」「福祉・介護職員等処遇改善加算」(以下特定加算)が創設され、当法人においても算定を行っております。尚、当該加算算定の要件として下記を満たす必要があります。

介護職員等処遇改善加算に基づく取組みについて、ホームページ掲載等を通じた「見える化」を行っていること。

上記の「見える化」要件に基づき、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的に取り組んでいる内容は次の通りとなります。

【令和6年4月～5月】

【加算の種別】	【対象事業所】
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	・放課後等デイサービス Lokahi(放課後等デイサービス・保育所等訪問支援) ・多機能型事業所 Uru(児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援)
福祉・介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	・放課後等デイサービス Lokahi(放課後等デイサービス・保育所等訪問支援) ・多機能型事業所 Uru(児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援)
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	・放課後等デイサービス Lokahi(放課後等デイサービス・保育所等訪問支援) ・多機能型事業所 Uru(児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援)

【令和6年6月～令和7年3月】

【加算の種別】	【対象事業所】
福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅱ	・放課後等デイサービス Lokahi(放課後等デイサービス・保育所等訪問支援) ・多機能型事業所 Uru(児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援) ・訪問介護支援事業所 Mahalo(居宅介護・重度訪問介護)令和6年11月より加算取得

取組内容

【入職促進に向けた取組】

- ① 他産業からの転職や、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ② 職業体験の受入や地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ① 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ② 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ① 有給休暇を取得しやすい雰囲気、意識作りのため、具体的な取得目を定めた上で取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている
- ② 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の方よりの解消を行っている。

【腰痛を含む心身の健康管理】

- ① 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや従業員のための休憩室の設置等
- ② 事故・トラブルへの対応マニュアル等作成等の体制の整備

【生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組】

- ① 現売の課題の見える化(課題の中核、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している。
- ② 5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・掃除・清潔・しつけの頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている
- ③ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
- ④ 介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入

【やりがい・働きがいの醸成】

- ① ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ② ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供